



◀加納久朗・連載余話▶

日本住宅公団初代総裁加納久朗の1500日 その精神と実績とその③ (連載最終回)

作家 高崎哲郎

〈新技術の開発・導入〉

日本住宅公団法第3条にあるように「公団が建設する住宅は、一団の土地に集団に建設することを原則とする」もので、「団地」との名称はここから生まれた。そこに建てられるのは「耐火性能を有する構造の集合住宅」であった。戦前期の同潤会による先例もあったが、日本住宅公団の出現によって、RC（鉄筋コンクリート）造による中・高層の住まいが日本人の住まいとして本格化することになったのである。

「公営住宅法」の公布に先駆けて、基準平面を検討する作業が進められた。その中で、東京大学の吉武泰水研究室によって作成された基準平面が「51・C型」である。この基準平面は「就寝の分離（親子の部屋を別にして寝ること）」と「食寝分離」を前提とし、食事の場を兼ねた台所としての「ダイニング・キッチン（DK）」が初めて試みられたものである。住宅公団では、標準設計ができあがって間もなくの昭和30年12月23日付で、「昭和30年度設計基準」を定め、その中に「団地計画設計基準」を設けた。この中で、団地設計にかかわる事項として、「6、配置計画立案方針」、「7、共同住宅配置基準」が示されている。以下箇条書きにして要約してみよう。（『奇跡の団地 阿佐ヶ谷住宅』を参考にする）。

- 6、配置計画立案方針
 - ・団地全体と個々の住宅のバランスがとれた統一

②台所にステンレスの流しを入れて美化し、台所と食事を結びつけて、面積の増加を抑えつつ食寝分離を確保する。また戸別に浴室をつける。シンダー鏡も取り付ける。

③集団的な団地建設により県境や2県にまたがる場合のトラブルを解消し、子どもの遊び場、集会場、ショッピングセンター、公園、学校等必要な公共施設を設ける。

大量に住宅をまとめて建設するためには、まとまった広い敷地が必要で、いきおい既成都市から離れたところとなる。居住者には長い通勤時間と交通費がかかる。都市の商工混合地域にへばりついていなければならぬ中、小企業の労働者や現場作業員には、それは耐えられない。入居の際、家賃の5・5倍の収入が証明されなければならないという事は、サラリーマン以外には難しい。しかも規模は平均13坪・2DK中心で大きな家族は住めない。新婚早々または小さい子供を持つ核家族ということになる。

光ヶ丘団地（千葉県柏市）



遠距離通勤も可能な比較的時間の余裕のあるホワイトカラー、サラリーマンともなれば教育程度も高くなり、新しい合理的な生活様式を積極的に評価する層である。公団住宅居住者層は、こうして夫婦または夫婦と幼児だけの若い核家族で大卒か高専卒、月収5・4万円、比較的安定した企業の中堅社員といったものに典型化され、2DKの家庭中心のマイホームムードの人々を主人公とする団地づくりが進んだ。その生活様式は古い都市地域や周辺の農村的集落とは際立った対照を示した。

性を確保。
・敷地条件の特殊性を活かし、団地の美観及び住宅のプライバシーを保った、有機的配置。
・通過交通が入らず、主婦、児童の生活圏が保護されるような計画。

・共同施設、公園等を、団地内の生活圏の核とするように、積極的に配置。

7、共同住宅配置基準

・方位は原則として南面させるが、敷地の形状等によって45度まで東西に振ることは可能。
・前面隣棟間隔は、4階建アパートにおいては日照条件、2階建テラスハウスにおいてはプライバシーの確保と日照条件によって規定。
・4階建アパートでは冬至4時間日照、2階建テラスハウスでは冬至6時間日照を確保。
・側面隣棟間隔は、建物形式の如何を問わず8mが基本。

このように、団地の設計基準とはいっても、客観的に物理的な基準は少なく、設計上の心がけのようなものであった。ここで、その後の日本の団地設計に付きまとうフレーズが出現する。「冬至日照4時間確保」である。太陽が1年で一番低い位置から射す南中時刻を中心とした前後2時間の合計4時間は、すべての住戸直射日光がさすようにしなさい、という基準である。昭和30年代半ばとなり、高度経済成長が加速するころになると、この「冬至日照4時間確保」が団地景観を大きく規定することになった。いわゆる「南面並行配置」

昭和32年3月、国鉄（現JR）常磐線南柏駅から2km余り離れた所に光ヶ丘団地が生まれ入居者の募集が行われた。平均13坪、2DKを中心とする約1000戸の住宅に学校・スーパー・診療所など共同施設が整えられていた。ゆるやかにカーブする曲線道路や所々にポイントハウスを配置して景観に変化を求めた。「団地族」という言葉が33年に現われたちまちホワイトカラー層の羨望の的になった。住宅公団のセールの成功だった。公団の賃貸住宅の競争率は、全国平均で32年から33年ごろ4・8倍から5・8倍であったが、36年には31倍になり、関東地区ではさらに高い競争率を示して「団地族」への道は狭き門となった。

ダイニング・キッチン



住宅公団の出現がもたらした「住宅革命」の中で、戦後の日本の住宅様式発展に大きな足跡を残したものにダイニング・キッチンがある。それは公団住宅が狭さの中で工夫をし、そのセー

ルスポイントに打ちだしたものであるが、その後のモダンリビングには欠かせない要素となり戦後の日本住宅の間取りを一変するほどの発明となった。それは「食寝分離」を狭い床面積の中で実現するために考え出された苦渋の考案であったが、その後熱狂的な歓迎を受ける間取りとなった。「台所兼食堂室」をDK（ダイニング・キッチン）と表記することを定着させたのは公団設計課長本城和彦であった。

しかし、住棟配置技法の手立てがなくなるのである。そこで勢い「冬至日照4時間確保」が、団地の画一的な景観を招くのだ、と批判されていくのである。

〈ダイニング・キッチン（DK）の登場〉

『すまいの考今学』（西川卯三）は公団住宅の「セールスポイント」を指摘する。

団地族

公団の供給住宅が不燃構造の集合住宅だけと規定されたことは、公営アパートに始まった戦後の不燃都市建設の一層の発展を意味する。これは、鉄・セメントなどの基幹産業の市場確保という圧力にこたえるものであった。既に公営住宅の試行を経てRC積層集合住宅の形式は、絶対的住宅難を背景に、国民の中に徐々に新しい住居形式として肯定的に受け入れられつつあった。

しかし公営と比べると、公団住宅は国庫補助が少なく、年利7・4%から8・0%の民間資金を導入する経営上の条件から、家賃は公営に比べて割高にならざるを得ない。確かに、まだ絶対的住宅不足の状況でその需要は十分予測できたが、この割高家賃の負担を越えて、「中堅勤労者層」向けの需要を喚起するためには、公営アパートにはないいくつかの改善を工夫する必要があった。そのセールスポイントは次のようなものであった。

- ①公営住宅の12坪よりも1坪だけ平均規模を大き

〈総裁加納の大号令〉

『文芸春秋』（昭和55年（1980）9月号）に元理事の回顧が掲載されている。

「住宅復興の目玉商品「団地」、加納久朗の大号令、青樹英次（元日本住宅公団理事）」

住宅公団の用語に『10月10日（ときとうか）』という言葉がある。むろん、人間の妊娠から出産までの期間からとられている。公団の団地の場合、工事発注から完成までが、通常のペースで、10カ月と10日なのである。公団住宅の第一号である大阪府堺市の金岡団地では、それが6カ月の早産だった。日本住宅公団は鳩山内閣の重要政策である『住宅復興』の目玉商品として、昭和30年7月25日に発足した。私が計画課長として入った大阪支所が出来たのは9月1日である。年度内2万戸建設計画のうち、8000戸を大阪でこさえなければならぬ。

一口に8000戸といっても、まず土地の手当てがある。住宅公団だからといって、おいそれと土地が取得できない。土地の見込みが立つと計画にかかる。部屋の中では朝から晩まで線を引き、外へ出れば地質を調査する。鉄筋コンクリート建築は、地盤の悪いところに杭を打たねばならない。しかし、ボーリング調査をやっているのは、1カ月から2カ月も時間をくってしまう。しょうがないので、課員が建築研究所に通って、電気探査というもつと簡単な方法を習ってきた。そのうちに、設計変更も生じて来る。スタート当初は6、7人だった課員は、暮れには23人になったが、その採用試験も、仕事の合間をぬって行われた。夜業が毎日続いていた。

ヤツケルンテス

大阪支所の職員を前にして、加納久朗公団総裁がハッパをかけた。小柄な総裁は大きな日の丸を背にして演説を続けた。『2万戸建設は私の命令です。言い訳は一切無

用。何が何でも仕事をやっつけるんです。日本は社会資本の蓄積がない。地震のたびに、都市が丸焼けになってしまふ。こんなことではいけません。地震の翌日から復興の槌音が聞えたつてダメなんです。燃えない家をつくつて、日本の富を増やすのです』

公団の仕事で要求されたのは早さばかりではなかった。『同じ予算で、2倍の家賃の家を作れ』というのである。当時、公営住宅は普通12坪で家賃が2000円台、それを公団では13坪で4〜5000円の家賃ということになっていった。しかも、1戸当たりの建設費用は同じである。少ない金で、いいものを作れとは、これはよほど工夫しないと、と腹立たしいほどだった。

まず、我々が一番初めにぶつかったのは屋根の防水をどうするかである。関西の地盤は山が近くにあるため、土砂と粘土が交互に流れて形作られている。だから砂層といつても、部分的には粘土層があり、砂層だからと杭を打たないと、思わぬ所で建物が不同沈下をおこし、屋根にヒビが入る。ボーリングをしないのだから、アスファルト防水をやらなければ、雨漏りしない家にする自信はとてまなかつた。

立体長屋

当時の団地の設計は4階建てが主流だった。それを5階建てにすれば、敷地面積は少なくてすむ計算になる。屋根面積も20%減で、それだけ防水費用も少なくてすむ。問題は5階に住んでいて妊娠した場合の流産の心配だった。専門家に尋ねると、もともとから5階に住んでいけば心配無用、妊娠中に5階に引越してくる時だけが危険とわかり、入居時に配慮すればよいということでケリがついた。

倍の家賃をとるだけの価値はどこにつけるか。従来の公営住宅には風呂がなかったが、公団は風呂付とした。これは結構なことなの

法が採用されるので、地権者である約230人の農家は所有地の4割近くを道路や公園などの公共用地として無償で提供しなければならず、それでは農業を継続することが出来ないと反対した。一方で、公団は区画整理によって地価が上昇するため、面積が減少しても利益を得ることが出来るとした。こうして住宅建設・宅地造成工事を進めようとする公団と農家の間で対立の溝が深まった。

昭和30年12月、金ヶ作地区に居住する90人の農民は、「住宅建設は4割もの農地を失うことであり、絶対反対である」と千葉県議会に陳情した。こうして松戸市金ヶ作地区の市街地造成計画反対期成同盟（反対同盟）が地権者の農家を中心に、松枝栄を委員長として結成された。反対同盟は、地元選出の日本社会党（当時）の国会議員にも支援の要請を行った。議員らは政府・県・市・公団との仲介・調停の労をとり、国会で金ヶ作の問題を取り上げて、国政レベルの問題として議論を巻き起こした。しかし県や松戸市、国会議員などによる数度の調停を経ても解決しなかった。

32年2月に事業は認可され、33年1月には公団による強制測量が開始された。反対同盟は、笹の葉をふったり、測量隊を畑に入れないように人糞をまくといった「黄金戦術」など



退任のあいさつ
「いえなみ」（昭和34年6月）から

として、測量を自力で阻止しようとした。これに対して、警官隊が出動するなど混乱を極め、ついに1月20日には反対同盟員から初の検挙者が出るなど紛争は収まらなかつた。そのため測量は一時中断され調停期間がもたれた。2月には、賛成派地主らが事業推進を国会などに陳情するなど新たな動きが見られた。3月に、建設省・農林省（当時）・自民党・社会党・千葉県・松戸

だが、その風呂とは風呂場のことで、湯槽は各人が負担するというのが公団の方針だった。この説明を私は漫才かと思ったが、本気らしい。しかしそれではあんまりなので、他の部分を節約しても、我々は湯槽を備え付けることにした。洋式トイレの採用も行われた。団地の狭い空間の中で、トイレをどこにおくかは大問題である。公団の2DKのプランでは、ダイニング・キッチンからすぐトイレということもありうるからだ。トイレを様式にすれば、これは水洗式なので臭って来ない。従って、便所の位置が自由に設計できる。その他にもスチールサッシやステンレス流しの採用があった』

〈ヘルパー制度〉

日本住宅公団法によると、公団は、住宅を建設するばかりではなく、「管理」することが定められている。とはいっても、発足当時の公団は、集合住宅の体験がないという点では、居住者と同様の素人。管理なるものがどんな種類や内容をもっているのか、居住者ほどの程度までサービスすべきなのが、なかなかつかめない。

公団では初め、総裁加納の意向もあつて、居住者の集団生活技術の向上、集団生活のモラル向上などに積極的に介入しようとした。そして、日常の住宅内の生活以外のすべての分野については、「ホテルのサービス程度」まで公団の手で代行しようとして、さまざまな制度を試みた。ヘルパー制度なども、その代表的な考え方の表れだった。

修繕など物理的なサービスは、巡回車に各団地を回らせれば事が足りた。が、団地生活を充実するためには、どうも何かが欠けているように思えたのだ。公団が、従来の賃貸住宅の管理から一歩進めて、居住者同士のヒューマン・リレーションを積極的に進める手助け

市の6者が最終調停案を作成した。しかし4月14日、反対同盟は調停案を拒否し、この時点で社会党は仲介から手を引いた。4月26日、24人が脱退し反対同盟は分裂することになる。その後、反対同盟は公団への「大根デモ」や整地作業に際してブルドーザーの前に座り込みをするなどの抵抗をしたが、工事は着実に進められていった。34年4月には公団側が道路工事を再開したので、反対同盟は総評・全日本農民組合連合会などの支援を受けて、労働共闘による総決起大会を開催し、5月20日には実力行使に抗議する総決起大会を開いて激しく抗議した。しかし、工事の進展とともに反対運動は鎮静化して行った。

「公団本社と東京支社にもデモ隊が座り込み、玄関前にダイコンやニンジンなどを大量にぶちまけたダイコン事件も起きた。この時、同じ千葉県人である総裁加納の心痛は、回りで見ていられないほどだった。『私が説得する』と飛び出そうとするのを、『興奮の極にあるのだから、今出ると、火に油となりかねない』と押えるのが大変だったという」（『百万戸への道』の「金ヶ作のダイコン騒動」）。

〈公団の雰囲気、後退〉

『奇跡の団地 阿佐ヶ谷住宅』は初代総裁加納が去った後の公団の雰囲気を伝える。

公団の自由闊達な雰囲気は加納が総裁の座を去った後の昭和35年あたりから急速にしぼむことになる。政府から公団に次々と住宅大量生産の御達しが下り、設計から施工に至るまでのあらゆる場面で、生産性向上のための細かな規則が導入され、組織体制も大幅に変わったのである。この頃からとたんに、公団の団地空間は無表情になり、息苦しくなってくる。公団関連の年表から見ても、昭和35年度から一挙に公団の設計合理化、規格化、画一化が進んでいることがうかがえる。

をしようと決意し、そのための「職員」を派遣することに踏み切ったのは、この議論の結果である。これが「ヘルパー」といわれた女性職員。ヘルパーは新しい時代の集合住宅の生活方法を模索するものだった。

イギリスには戦前から、家政婦、保母、看護婦、住宅管理人などの幅広い資格を持つ「メイトロン」と呼ばれる職業婦人がいた。彼女らは行政機関からかなりの権限を与えられ、おもに低所得者層を対象としたアパート（集合住宅）の生活指導を行っていた。

ヘルパーはこのメイトロンに加納がヒントを得たもので、34年には9人が8団地に配属された。いずれも4年制の大学で福祉や家政学を専攻した才媛で、うち8人が未婚のお嬢さんだった。ただ、着想は良かったが、具体的に団地で何をするかは、すべてヘルパーまかせで、彼女たちを戸惑わせた。

〈金ヶ作の紛争と解決〉

加納が総裁在任中に最も苦悩したのが松戸市金ヶ作の用地取用をめぐる紛争である。『総裁日誌』にはその経緯が詳細に書き込まれている。

昭和30年（1955）11月、日本住宅公団（公団）は「大規模な宅地開発」地区に東京都日野市日野地区などとともに松戸市金ヶ作地区を選び、第一期事業として42万坪（138.8ha、事業認定時には51万坪）の区域を区画整理して、将来人口2万人の新市街地（後の常盤平団地）を誕生させるという構想を明らかにした。この選定には、松戸市が東京都の衛星都市としての発展を目指していたことも重要な案件であった。

金ヶ作地区は山林と農地が交錯する田園地域で、戦後の農地改革以来、200戸余りの農家が都市向けの野菜の生産を行いながら生活していた。この開発では土地区画整理の方

〈加納逝去の際の追悼の辞〉

加納の在任期間は4年、約15000日だった。後任総裁は加納をどう評価したのだろうか。追悼文から引用する。

「創意と実行の加納さん 総裁 挟間茂

（加納の後任、建設省（現国土交通省）OB）
加納さんは創意の人でありました。たえず社会の現実から一歩先んじて、ものごとを構想し企画し、さらにそれを速やかに実行に移す強い行動力をもった方でした。まことに、明日の日本を形造る上に欠くことの出来ない大切なお方であったのであります。住宅公団の業績が高く評価され、わが国住宅政策の推進に大きな貢献をなし、さらに、わが国住生活の革新にエポックをつくりつつありますのも、加納さんの創意企画とその実行力に負うところ大なるものがあると思っております。

加納さんは視野の広い、いわゆる国際的文化人でありました。わたくしは、加納さんが生来の天稟を発揮され、今後こうした分野に縦横に御活躍になることに、深き期待をかけていたのであります。訃に接して愕然、哀惜の念措くところを知らないのであります。だがしかし、ふりかえれば、70幾年の御生涯は、まことに華やかに実り豊かなものであったと思えます。惜しまれて逝く人はさいわいではありますまいか。少なくとも、わが国土の東西南北、到るところに建ち並ぶ幾百十の住宅団地、それは加納さんの永きメモリアルであり、モニユメントでもあるでしょう」

（参考文献…『千葉県一宮町教育委員会加納家資料』、『百万戸への道』（非売品）、『総裁日誌』（加納久朗）、『百の証言』、『日本住宅公団史』、『奇跡の団地 阿佐ヶ谷住宅』、『近代日本住宅史』（鹿島出版会）、『千葉県の歴史 通史編』（千葉県）

次号から同筆者による連載「筑波研究学園都市」が始まります